

## 大阪市青少年問題協議会議事録

日 時：平成26年5月28日（水）午後2時～午後4時15分

場 所：大阪市役所 7階 第6委員会室

出席委員：有田委員・大成委員・梶木委員・加藤委員・神谷委員・河崎委員  
河島委員・古島委員・笹川委員・白國委員・杉内委員・竹村委員  
田中委員・中田委員・富士原委員・森栗委員・矢野委員

本市出席者：内本こども青少年局局长

諫山こども青少年局理事

田丸こども青少年局青少年担当部長

谷口こども青少年局企画部青少年課長

### 開会

谷口課長

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。  
す。ただいまから、大阪市青少年問題協議会を開催いたします。

初めに、こども青少年局長の内本より御挨拶を申し上げます。

内本局長

皆さん、こんにちは。大阪こども青少年局長の内本でございます。

皆様方には、本日は大変お忙しい中、この青少年問題協議会へ御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素は本市青少年行政につきまして、多大な御理解、御協力を賜っておりますことを、この場をおかりして御礼申し上げます。

本日開催いたしますこの青少年問題協議会は、市長の附属機関として設置しております。皆様方に御審議いただいた内容を、市政に反映させるということを主たる目的といたしておりますけれども、また一方で、関係機関の連絡調整の側面というのもありますので、お互いの皆様方の交流なり、情報交換、相互連携のきっかけになればと

いうふうに存じております。

今回の協議会は、任期満了に伴います改選委嘱をさせていただいてから初めての協議会となっております。

また、後ほど御説明いたしますけれども、本年4月に地方青少年問題協議会法が改正されまして、設置自治体の長が、協議会会長となっておりますところ、その条件が撤廃されるということになりました。したがって、協議会での議論に先立ちまして、委員の皆様方の互選によりまして会長の選出をいただくということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、また皆様方の忌憚のない御意見をいただきたいと存じますので、本協議会が実りがあるものとなりますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

谷口課長

それでは、これより、本協議会を進めてまいります。私は本日の司会を務めさせていただきます。こども青少年局企画部、青少年課長の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、軽装での開催とさせていただいておりますので、御了承願います。

それでは、開会に先立ちまして、着席の上、御報告申し上げます。

本協議会は原則公開としておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は個人情報を取り扱うなどの案件がないことから、支障も認められませんので、傍聴を許可しております。午後2時現在、傍聴受付を締め切りしましたところ、傍聴される方は2名となっております。

なお、本協議会は審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、議事録などにつ

きましては、大阪市ホームページなどで公開いたします。

それでは、まず、本日御出席いただいております17名の委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

お手元に配付しております資料、参考資料1、資料右下の通しページでございますけれども、59ページ、資料右下の通しページ59ページの委員名簿を御参照ください。名簿順に御紹介申し上げます。

大阪家庭裁判所首席家庭裁判所調査官、有田禎宏様。

有田委員

有田でございます。よろしくお願いいたします。

谷口課長

大阪市地域女性団体協議会会計、大成道子様。

大成委員

大成でございます。

谷口課長

神戸女子大学教授、梶木典子様。

梶木委員

梶木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口課長

大阪市青少年指導員連絡協議会副会長、加藤正也様。

加藤委員

加藤でございます。よろしくお願いいたします。

谷口課長

大阪更生保護女性連盟副会長、神谷和代様。

神谷委員

神谷です。よろしくお願いいたします。

谷口課長

大阪市会議員、河崎大樹様。

河崎委員

河崎です。よろしくお願いいたします。

谷口課長

大阪市子ども会育成連合協議会副会長、河島民子様。

河島委員

河島と申します。よろしくお願いいたします。

谷口課長

弁護士、古島礼子様。

古島委員

古島です。よろしく願ひいたします。

谷口課長

大阪市 P T A 協議会会長、笹川正明様。

笹川委員

笹川でございます。よろしく願ひします。

谷口課長

大阪市民生委員児童委員協議会会長、白國哲司様。

白國委員

白國でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

谷口課長

大阪府警察本部生活安全部長、杉内由美子様。

杉内委員

杉内です。よろしく願ひいたします。

谷口課長

大阪市立大学非常勤講師、竹村安子様。

竹村委員

竹村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

谷口課長

大阪労働局総務部長、田中仁志様。

田中委員

田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

谷口課長

大阪市社会福祉協議会理事、中田浩様。

中田委員

中田でございます。どうぞよろしく。

谷口課長

大阪市青少年福祉委員連絡協議会事務局長、富士原純一様。

富士原委員

富士原です。よろしくお願ひします。

谷口課長

大阪大学教授、森栗茂一様。

森栗委員

森栗でございます。よろしくお願ひします。

谷口課長

大阪府医師会理事、矢野隆子様。

矢野委員

矢野と申します。よろしく願ひいたします。

谷口課長。

委員の皆様は以上でございます。

続きまして、大阪市の出席者を紹介させていただきます。

こども青少年局、局長の内本でございます。

内本局長

内本です。よろしく願ひいたします。

谷口課長

こども青少年局、理事の諫山でございます。

諫山理事

諫山でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

谷口課長

こども青少年局青少年担当部長の田丸でございます。

田丸担当部長

田丸と申します。よろしくお願いいたします。

谷口課長

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本協議会の設置を定める大阪市青少年問題協議会条例が、本年2月の議会において改正されましたので、協議に入る前に御報告申し上げます。

お手元の参考資料、2から4、通しページで61から67ページをごらんください。

このたびの条例改正は、地方青少年問題協議会法の改正に伴うもので、法改正の趣旨は、これまで、当該地方公共団体の長を会長とするものとしてきた会長の要件をなくすこと。並びに、委員の要件についても、法では定めないこととすることになりました。そこで、条例改正により、会長選任方法を定めるとともに、委員の定数、委員となる者の範囲等を改め、あわせてその他の文言整理を図ったものでございます。

具体的には、会長を委員の互選により選任するとしているところが、今回の条例改正の主たる内容となっております。

そこで、本日は、条例改正後初めての協議会開催に当たりますので、この場におきまして、会長を、委員の皆様の互選によりまして、選任していただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、互選に当たりまして、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

御意見がないようでしたら、事務局のほうで案を考えておりますので・・・

富士原委員

ちょっと済みません、よろしいですか。

福祉委員の富士原でございますけども、今まで会長は大阪市長がなさっていました。現市長が今回、きょうは同席されておりませんが、市長のほうから、今回この市長が問題協議会の会長を退くに当たって、何か御意見等があれば、お聞かせいただきたい。特に何もなければ、別にいいんですけども。

内本局長

今回、会長を退くに当たってということはございませんが、前回、青少年問題、青少年指導員と福祉委員の関連が一旦ございましたので、それについては、できるだけ区のほうでというようなことで、課題についてのコメントはございますけども、今回、かわることについては、特にそれについてのコメントはいただいてません。

富士原委員

なければ、事務局の腹案があれば。

谷口課長

それでは、今、事務局案ということで、御意見をいただきました。

それでは、事務局案といたしまして申し上げます。

事務局案としましては、まちづくりの取り組みを通して、青少年指導員の実情にも詳しい大阪大学教授の森栗茂一委員に会長をお願いしたいと存じます。

いかがでございましょうか。

(拍手あり)

谷口課長

ありがとうございます。

それでは、森栗委員に会長をお願いしたいと思います。

なお、条例第3条第2項により、議事につきましては会長が総理することとなって

おりますことから、森栗委員には、この後の議事進行につきまして、あわせてお願いしたと存じます。恐れ入りますが、森栗委員につきましては会長席にお移りいただきまして、よろしくお願いいたします。

それでは、森栗会長より、一言御挨拶いただきまして、議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

森栗会長

全く初めての人間が、皆さん、今までいろんなことをしてこられたんですね。何でもこんなことになったのか、私も何でもこんなことになったのかと思ってますけども、そのところはちょっと置いておいて。きっと法律の改正の趣旨は、市長さんの思いと似通っているのかなと思います。地域のことは地域でじっくり考えて、少子時代の中で子どもたちを大切に活動を実質的にどんどん進めていってほしい、こういう趣旨だと思います。

大阪市の場合は、区の中できめ細やかにやろうという部分は多々あると思います。それはそれで進めていく必要があると思いますが、一方で、大阪市というのは現在ございまして、大都市大阪市として、子どもたちを、青少年の育成と、そして問題がなきようにということをきちっとみんなで一緒に考えるということは、重要な課題だと考えます。そういう意味で、私も、実情をこれからよく皆様方に教えていただいて、勉強しながら進めていきたいと思いますが、せっかくこういう機会ですから、希望のある大阪にしたい。子どもたちをきちっと育てるということが町の希望につながりますので、どうか忌憚ない御意見をいただきながら、いろいろお教えいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

谷口課長

それでは、事務局のほうから、本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

先ほどの各委員の御紹介を申し上げましたとおり、協議会委員20名のうち、御出席の委員が17名でありますので、大阪市青少年問題協議会条例第6条第2項の規定である、委員定数の過半数出席の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

森栗会長

ただいまの御報告のとおり、開催要件を満たしておりますので、会議が有効に成立していることを宣言します。

それでは、本日の会議の予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

谷口課長

事務局から報告いたします。

それでは、本日の会議の予定について、御説明させていただきます。

会議資料の1、開催次第をごらんいただきたいと存じます。一番最初一枚物の紙でございます。開催次第をごらんいただきたいと存じます。

この開催次第の中ほど、鍵括弧4、議案にありますように、本日は3件の議案がございます。

1つ目が、前回の青少年問題協議会以降の経過報告。

2つ目が、平成26年度の本市の青少年関連事業の年度計画・予算についての報告で、以上、2議案につきましては、事務局からの報告となります。

3つ目の議案は、青少年問題に関する今日的課題についてございまして、各委員の皆様方から御意見を頂戴したいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

森栗会長

それでは、経過報告からお願いいたします。

谷口課長

はい。事務局のほうから、経過報告を行ってまいります。

まず、1点目でございます。まず、資料1の青少年問題協議会、専門委員会報告でございますが、昨年の3月にこの報告書が提出され、本協議会で承認されたところでございます。

報告の内容は、通しページで2ページに目次がありますが、大きく2つのテーマがあり、1つ目は、2番の項目にあります、青少年問題に関する協議の場について。2つ目は、3番の項目にあります、青少年指導員、青少年福祉委員の制度についてでございます。いずれも、各区の実情に応じたあり方で、今後進めていくことを求めるものとなっております。

平成25年度につきましては、この専門委員会報告を受けまして、こども青少年局、並びに、各区で取り組みを進めてきたところでございます。

まず、青少年問題に関する協議の場については、資料2、通しページで45ページをごらんください。各区における青少年問題に関する協議の場を一覧にまとめております。平成25年度は、既に申し上げました青少年指導員、青少年福祉委員の制度についての議論が多いところでございますが、各区の実情に応じてさまざまな議論がされてきたところでございます。

次に、青少年指導員、青少年福祉委員の制度については、資料3、資料4をごらんください。資料3、通しページで47ページと49ページにありますのは、大阪市として、青少年指導員、青少年福祉委員の制度を再構築して、新たに制度要綱としてまとめたものでございます。

各区におきましては、この要綱に基づき、区の要綱を作成しており、各区の実情に応じた委嘱内容としております。この各区の要綱の主な内容をまとめた物が資料4、通しページで51ページの一覧となっております。

平成25年度には、青少年問題協議会を開催いたしませんでしたが、このように、前回の協議会を受けての取り組みを進めてきたところでございます。

以上、経過報告とさせていただきます。

森栗会長

ありがとうございました。

それでは、次に、経過報告について、何か御質問等はございますでしょうか。この経過報告、今急に聞かされてもということもあるかもしれませんが、この趣旨を後で反すうしながら、今後のことを考えていきたいと存じます。また見直して、お気づきのところがあったら言っていただけたらと思います。

そうしたら、一応、2番まで行きたいと思いますので、2番目の議案にうつります。平成26年度青少年関連事業の年度計画と予算について、御説明を事務局からお願いします。

谷口課長

報告いたします。

資料5は、本市の青少年関連事業の事業内容と事業予算となっております。

事業は、大きく4項目ございまして、二重丸で示しております。

一つ目が、若者自立支援事業。二つ目が、青少年関連施設運営。三つ目が、青少年活動の推進・青少年団体の助成等。四つ目が、青少年非行対策の推進となっております。

それぞれ、主だったところを説明させていただきます。

若者自立支援事業は、専門のNPO法人に委託しておりまして、国が実施する若者サポートステーション事業と一括して実施していただいております。

続きまして、青少年野外活動施設は、昨年度まで、信太山、びわ湖、伊賀の3施設

を運営しておりましたが、この3月に、びわ湖、伊賀の2施設を廃止し、今年度からは、信太山野外活動センターのみの運営をしておるところでございます。長居ユースホステルの管理運営につきましては、指定管理代行料ゼロ円で運営しておるところでございます。

ユースリーダー育成事業につきましては、多くの区において、財源を区に移して、各区の実情によって実施することとなりました。

また、青少年指導員、青少年福祉委員活動につきましては、全ての区において、財源を区に移しまして、各区の実情において実施することとなったところでございます。

以上でございます。

森栗会長

予算を区のほうによりきめ細やかにということで、（音声不明瞭）がそちらの方にいったという御説明でございました。何か、この件に関しまして。はい。

中田委員

区に行くこと自体でとやかく言うつもりはないんですが、予算の総額はどうなってるんですか。増えたのですか、減ったのですか。市全体の関連の予算。

田丸担当部長

青少年担当部長の田丸でございます。

ちょっと予算の仕組みが変わりまして、区と局の持ち分ということで変わっておりますけども、局の持ち分といたしましては、26年度予算といたしまして2億6,662万9,000円ということになっております。それで、25年度当初予算ということで見ますと1億7,200万ほど、局持ちの予算ということでは減っておりますけども、区のほうに移管されたというようなこともございますので、予算は、ト

ータルの正確な積み上げというのは事業を1個1個見たり、また、区の中でもいろいろな事業のやりとりとかいうのがございますので、今、正確な数字はないんですけども、大阪市として語るフィーリングというものはあるんですけども、基本的に大きく何か特別な要因で予算が減額になっているとか、そういうことはない状況となっています。

中田委員

じゃあ、区へ行ったものは区のほうで欲しいと言ったのか、区のほうで必要としたという、そういうものもあるんですか。

田丸担当部長

基本は、今まで区と青少年の関係で、局が持っておった項目を、それぞれ区長が身近なところで施策を展開していきたいというようなことで、それを区長の自由経費という言い方をしているんですけども、区長の自由経費という形で区の予算に位置づけ、区の全く環境の中で位置づけられましたということで、予算の割り振りとしては、区が区のほうで動きたいと言ったものは区のほうに行くという形になっております。

ものによりましては、やはりこれは24区統一的にやっていく基準とかで運用をすべしというような部分につきましては、この辺はちょっとややこしいんですけども、区CM自由経費ということで、もちろん区長の権限のもとでやる予算なんですけど、それはもう一括して局のほうで取り扱いをして、施策をやるというような二本立ての形にはなっているんですけど、基本は区のほうが独自色というか、実情に応じた形で施策をやりたいという形では、そこの部分は区のほうに予算を持ってきてるというような状況になっております。微妙に予算組み立て・・・がわかりにくい部分が、

中田委員

区長だけ途中でいかんで、いろいろするほうだから、一括で一定の方針があった

かどうかわからへんなというような傾向がありましたので。別に、具体的なことでちょっとお聞きしたいということではないんですけどもね。

田丸担当部長

基本はやはり、市長がニア・イズ・ベターと申しておりますように、基本は市民の方にできるだけ近いところということで、今の流れとしては区のほうで、区長の自由経費ということで局から。

中田委員

そうすると、この前だったと思いますが、区長さんって、この福祉の担当者っていうのをしておられた時期がありましたね。この会議と思うんですが、区長の中でお二人の方がおいでになってた時がありましたね。ああいう方がある程度判断をしてということなんですか。あれはそうじゃない。

内本局長

24区の区長、それぞれありますけれども、前は代表という形で来ていただいていたんですけれども、実際にこの事業をやるときは、それぞれの区で区長が同じようにやられているということです。

中田委員

じゃあ、前の仕組みは変わったわけですね。

田丸担当部長

それと、前回の委員の方に区長が入っていたということは、基本、今こういう協議会とかは原則外部委員でやりなさいというのがオール大阪の方針なんですけども、前

回は、青少年指導員と青少年福祉委員の関係ということで、非常に区との関係が深いというようなことを集中的に審議していただくという経過もあって、いわゆる委員の大阪市の今までのルールからいうと、ちょっと例外的な形であるんですけども、2名の市職員を委員として入れたという経過があります。

中田委員

今後は大体この体制は変わらないと。

田丸担当部長

はい。今後としましては、やはり事務局、区長といえども、当然大阪市職員ですので、事務局として区の職員の関与ということも今後考えていかないといけないかなというふうに思っておりますけども、委員という立場では、原則外部の方でという流れになっている。

中田委員

別に批判するつもりはないんですけどね。この青少年問題協議会自体の役割と機能は今までどおりなんですね。それは変わらないんですね。

森栗会長

他に何か御質問はありますか。他にどうでしょうか。いろいろ変わっていくので。私もよくわからない。区長の自由、ユースリーダーとか、青少年指導員のこのお金はわかるんですけど、ユースリーダーのお金なんかね。区長の自由経費というんですけどね。青少年問題として区に行っているのか、それとも、何かを区長の自由というところに行っているのか、そこはどうなっているんですか。

田丸担当部長

これにつきましては、区長のシティマネジャーとしての自由経費ということになっておりますので、何に使ってもいいということではなくて、ユースリーダーであればユースリーダー、それからあとは、子ども会の活動の経費とかについても、区ＣＭ自由経費という言い方をしておりますけども、それは、当然そういう目的、趣旨で使うという予定になっております。

森栗会長

ということでございます。したがって、大幅に削減したとか、そういうことではなくて、従来のものをよりきめ細やかに、区長さんのほうのマネジメントでやってもらおう、こういうことですね。

田丸担当部長

ややこしい問題で、区長の財布には実は2通りございまして、区ＣＭ自由経費というのがシティマネジャーとしての自由経費と、全く区長の裁量でいく区長の自由経費がございまして、その区長自由経費というものを使って、区独自の施策のノウハウを出すような形になっていまして、私はこういう青少年の問題のこういうところにお金をもうちょっと重点的に使って、区独自でやりたいとかいうことがあれば、そういうことも可能というのが、今、枠組みになっているわけです。

森栗会長

今の説明は余計にわかりにくい。要するに、我々の区が持ってるお金は、区のほうに行ったけれども、それはちゃんと色がついてますよということによろしいでしょうか。それ以外に何かいろんな話があるでしょう。そういう人は、きちっとこれは確保されているということの話でございました。

ただ、私のほうから、一言だけ。行ったのなら、それぞれの区でどんなことに使ったのかという報告は受けない。説明なしで、行ったままというのはあり得ない。ちゃんとそれは、部局としては報告を受けていると思いますので、その報告はここに返してもらわないと、ちょっと困るなということで、皆さん首を振っておられますので。

それでは、この件に関しては、一言全員の合意ということで申し伝えます。区に行ったお金はどない使ったんや、どう効果を上げたんやというのが、ちゃんとここに報告してくださいと。それでよろしいでしょうか。

ほかに何か御意見は。はい、どうぞ。

#### 富士原委員

当事者団体の福祉委員の富士原でございますけども、今の部長のほうからも、各区へ分配されるお金と、市でまとめてせざるを得ない事業に対しては、そのままというお話が少しありましたが、具体的に、市として、まだ区へ渡さずに、市でまとまったものとして予算組みしているものについて、どういうものがありますか。

#### 田丸担当部長

これも、今区長と協議をしておるんですけども、区長でも一定そういう方向やねという、放課後対策の関係で、いきいき事業の費用なんかにつきましては、これはやはりミニマムといえますか、最低基本的な、例えば開設時間ですとか、そういう指導員の方などの配置とかいうことがありますので、二百数十の学校をばらばらには、なかなかないだろうというようなことで、そういうのは区のほうの事業ではありますけども、一応区CM自由経費という形で、局で一括してというような議論も一方でございます。ただ、それとて、やはり地域性を出せるところはやはり出していくべきではないかというようなことがあるんですけども、今申しましたようなのが、25年度で申しますと、統一的な取り扱いということになっております。

森栗会長

だから要するに、統一してやらないといかんものは、ここで一応議論があったという事ですね。区で特色をつくってやってもらったほうがいいものは、向こうに渡して特色を出してくださいと。こういうことだと思いますね。

田丸担当部長

ただ、流れといたしましては、やはり、今はできるだけ区のほうにという大きな流れにはなっています。

森栗会長

これは、この後、皆様方の御意見を伺って考えたいと思いますが、とはいうものの、大阪市として、ぜひともこれはすべきだということはきっとあるんじゃないかなと思うんですね。これだけ今までいろんな御努力をされて、いろんな方が御意見もあるわけですから。

きょうは、この後の議論で、今までここはちょっと足りないのと違うか、もっとこういうことをしないとあかんのと違うか。大阪市としてしなければならないことというのを、皆さんのほうから、積極的に御提案いただくということも重要な。まだ5月ですので、5月、6月、7月段階、皆様方の御意見を受けて、きっと、きょうは局長、部長以下の皆さんがおられますので、激しい意見を皆さん言っていただきまして、相当いきってやられると思いますので、来年度は何でか知らないけど、市長部局のこっちのほう金額がふえてたということもあるかもしれませんので、そういう議論をこの後したいと思いますので、中田委員におかれましては、この後機会をいただけたら結構かと思います。

ほかに皆さん、御意見はございますでしょうか。

それでは、嵐の前の静けさということで、これは一応こういうことで置いておきましょうか。

不穏当な話がいっぱいございましたら、そこはカットしてください。

それでは、経過報告でございますね。今、御報告いただきました。経過報告をいただきまして、3番目の議案に入るわけですが、こういう難しい流れでややこしいなと皆さんもお考えなのかもしれませんが、子どもの数が少なくなっている中で、それから、一方で、青少年をめぐる問題状況は、極めて多様であると思います。その現実問題に直面している皆様方に、今、お時間をいただいているわけですので、今までの決まった形での、ちょっと批判的な話になりますが、決まった形での青少年政策ではなくて、もちろんそれも重要ですが、こういうところを重点としてやらないといかんのと違うかという御意見を、この際出していただいて、出していただいた中で、今すぐせなあかんことがきっとあると思いますね。今すぐしなければならない、今すぐできることがあると思いますね。そういうことの定義を試みたいなと思います。恐らく、市としてしなければならないというのは、そういうことではないかな。その中で、ひょっとすると、それは、むしろ区でやるように、局のほうから区のほうに、こういう課題が出ておるんだから、ここの協議会で議論が出たんだから、区のほうでも検討してくださいというふうに伝える必要があるものもあるかもしれませんね。そういう議論をこれからしたいというふうに考えてございます。市として統一してやる事業もあるかもしれないし、区のほうでもっとこういうことをちゃんとやってほしいという事業があるかもしれないので、この後、皆さんに御意見をいただこうと思います。

その前に、青少年の育成ということも重要な課題ではございますが、一方で、青少年問題として重大な社会的な問題もいっぱいございます。日ごろからそういった問題に取り組んでいただいております、大阪府警のほうから、きょうはお運びいただいておりますので、杉内さんにお話を、ちょっとだけお願いします。それから、リーフをきょうはいただいておりますので、これを参照しながらお話をいただけたらと思いま

す。お願いいたします。

杉内委員

3番目のテーマとして、青少年問題に関する今日的課題についてということで、設定、議案にされていますので、私どものほうとして、少年非行の関係なんですけれども、今、課題としてなっているものについて、お話をさせていただきたいなと考えております。

ここに書いてあるこの少年非行の状況についてなんですけれども、平成25年、昨年中の大阪府下の少年非行の状況につきましては、刑法犯少年の検挙・補導人員、要は、未成年の法に触れるような刑法に触れているような行為をした少年だけ検挙をされたり、補導という言い方をしましたけれども、そういった形で補導された人員の統計というのが6,402人おります。この数というのは、東京に続いて2番目に全国で多い数となっております。このうち、触法少年補導と言って、これは13歳以下の子どもたちですね。この子どもたちの法に触れることをやったということで、補導された人員というのが、1,578人ということで、これにつきましては全国最多で、32年間で全国で一番多いといった状況となっております。

次に、大阪市内の状況について御紹介いたしますと、大阪市内に住んでいる子どもたちで、刑法犯少年、法に反する行為を犯したというものにつきましては、1,951人というようになっています。これにつきましては、府下の全部の少年中で、市内に住んでいる者というのが、32%という割合です。この刑法犯少年がですね。府下に全部住んでいる少年のうち、市内に住んでいる少年の割合というのが、25.6%程度ですので、市内に住んでいる少年が、こうした刑法犯少年になっている割合というのが、実際の少年の府下に住んでいる者と、市内に住んでいる者の割合よりはちょっと高いと。ちょっと市内の少年がそういう意味ではちょっと悪いというような状況になっているところです。

ちなみに、大阪市の外に住んでいて、市内でそういったものを犯したという少年については、2,294ということで、外から来てやっている子たちも多いような状況にあります。この状況というのは、全国の政令市の中で、ワーストワンといったような状況になってしまっております。

この数値につきましては、ずっと高水準で推移をしております、依然としてずっと厳しい状況が続いているという状況になっています。

この25年中の全体の数は申し上げたような数なんですけれども、特徴としてどんなことが言えるかということをお知らせすると、再犯者率というもの。一度犯して、二度目で捕まっているという子が上昇を続けておまして、昨年は32.1%と過去10年間で最も高い数値。3割の子たちが再犯に走ってしまっているという状況です。

共犯の率も高くなっておまして、少年同士の共犯というのは27.9%、やはり3割近い状況になっておまして、昨年の共犯率の3倍といったような状況になっております。

特に、年齢層を見てもみますと、中学生の検挙・補導人員というのが、全体の半数を占めておまして、やはり過去10年間で最も多いという状況で、中学生が非行の中心という状況になっています。高校生は25.2%という状況で、小学生は4.4%となっています。

このために、中学生を重点としてグループをつくって再非行に走っているという状況がありますので、そういう再非行に走りそうな、ただもう今にも非行に走りそうなというような中学生の子たちに対して、非行防止というのを図っていくのが非常に重要な状況になっているところですので、府警では、特に立ち直り支援活動をしているところです。

まず、非行を未然に防ぐほうの活動としましては、非行防止、犯罪被害防止教室というのを、これを小学校の、中学生になるまでの5年生、6年生を中心に、5年生は今9割ほど出てきているんですけども、中学生になる前の子たちに、そういった非行

防止の教室等をしていって、規範意識の醸成というのを図っておりますし、また、街頭防犯活動もまとめて行っているところですが、それに加えて、再非行防止のための立ち直りの支援活動というものを行っています。

この立ち直り支援活動というものにつきましては、大阪府下に10カ所、少年サポートセンターというものがあります。ここにおきまして、警察署からの通報ですとか、事件に取り扱ったりして、そういう支援が必要であるというような通報ですとか、学校や保護者の方からの相談等で把握をいたしました、非行に走る可能性が非常に高い少年ですとか、もう既に非行に走ってしまって、また再度走るおそれの高いという子たちに対しまして、保護者の方の承諾を得て、警察署職員による継続的な面接指導ですとか、学習支援や、各種サークル活動等を実施しまして、そうした少年の情状の改善ですとか再非行の防止を図る運営でございます。

大阪市の少年サポートセンターなんですけれども、それにつきましては、大阪府警察本部の少年課に加えて、大阪府の青少年課と大阪府教育委員会の3つの、大阪府と教育委員会も合わせた、3つの組織で連携して協働して運営をしているものでございます。

大阪府内にこのサポートセンター、どのようなものがあるかといいますと、北区に、梅田少年サポートセンターというものがあります。それから、難波少年サポートセンター、そして、天王寺区に中央少年サポートセンターというものがあります。ここで、少年課から相談を受けましたり、今申し上げました非行少年の立ち直りのための面接指導ですとか、居場所づくりなど、実施しているほかに、街頭補導活動を行ったり、少年の実質調査というものを行ったり、情報発信活動ですとか、先ほど申し上げました非行防止・犯罪被害の防止教室など、各種業務も取り組んでいるところです。

この立ち直り支援活動の状況についてですけれども、平成25年中では、大阪府下で合計489人の支援活動を行っています。前年からの継続の子が212人、触法指導、初めて法を犯した中学生、軽目の子、377人というような状況になっていますが、

この立ち直り支援というものを行っています。

このうち、大阪市内の3つのセンターで立ち直り支援活動を実施している子どもの数というのが、142人という状況です。前年対比48人になって、ちょっとふえてはいるところなんですけども、それまで来てなかった子どもの数という状況です。

この立ち直り支援活動は非常に、ですので、少年が更生するには大切な活動なんですけれども、課題としましては、大阪市内のセンター3つなんですけれども、1つはセンターで、見て、市内全部持っていますので、1つのセンターで6から10の校区を持っていますので、小学校で平均100校、中学校で大体50校を受け持っている状況ですので、なかなかこれ以上の細かな十分な支援というのが難しい状況にあります。

先ほど申し上げましたように、大阪市内に居住の刑法犯少年の検挙・補導人員というのが、1,951人いますので、この中で支援ができたのは142人、約7%の少年にしか立ち直り支援が行われていないという状況にあります。

再非行率が先ほど申し上げたように、3割程度ありますので、最低でも600人程度には非行を繰り返してしまうことを防ぐためには支援の手を差し伸べてあげる必要があるんですけれども、ちょっとそこが警察の今の取り組みだけでは十分きれていないところです。

やはり、ちょっとここは、統計がある話ではないので、いろいろ事件があったりする中で感じるところではあるんですけども、やはりこういった非行を繰り返す子どもたちというのが、家庭に居場所が、家庭による問題があって、居場所がないので、どうしても街に出て行って、そうすると同じような境遇の子たちと一緒にあって、お金もないので、やっぱりいろいろ法に触れるような行為に走ってしまうという状況がありますので、この連鎖をとめていくには、そういった子どもたちに居場所をつくってあげて、適切なサポートをしてあげて、進学、就職して、きちんとひとり立ちできるようにということを支えてあげることが必要かと思っておりますので、ぜひ、こうい

ったところで、少年の居場所づくりと、立ち直り支援ということに関しまして、できれば、大阪市さんのほうでも、できることがあれば、これから考えていっていただきたいなと思っているところでございます。以上です。

森栗会長

ありがとうございました。

きょう急をお願いしましてね、済みません、申しわけございません。

皆さんのほうで、今の御説明で何かお伺いしたいことはないでしょうか。結構重要な課題だと思いますね。全国でワーストワンといわれると、ちょっとはっとしますよね。考えないとあかんですね。

一つは、家庭での居場所ということではございましたが、むしろ、家庭はなかなか難しい問題、立ち入れない問題もありますが、むしろ地域でどういうふうに居場所をつくるのかというのを、声かけをしていくのかとか、結構重要なことかもしれません。

それから、犯罪被害防止教室、これはとても重要ですが、これは大阪市内ではあちこちでちゃんとできているんですか。

杉内委員

はい、府下全体でなるべく、やはり中学生の非行が多いので、中学生に対してもある程度行っているんですが、どちらかというと、その前の5年生と6年生に対して、今、100%を目指してやろうということで取り組んでいまして、5年生につきましてはこのサポートセンターが主に担当しているんですけれども、9割ぐらい、大阪市内ですとちょっと9割を切ってしまうんですけれども、大分そういった形で進めてはいただいているところです。

森栗会長

今、御説明いただいて、それぞれ皆さん、地域を抱えている方もいるし、それから、専門性からいろんなことを考えている方がおるんですが、どんなことが協力できるのか、連携してできるのかとか、そこがちょっとわかりにくかったですね。一つは地域だと、地域の居場所をつくって声かけをしていくのかな、作業時にそういうことをやっていくのかなとかイメージがつくんですけれども、大阪市としてという感じですね、どんな取り組みが、連携の仕方があるんでしょうか。

杉内委員

私どもで今そんなものがあつたらいいなと思っていますのが、家庭にいられなくてどうしても街しかいる場所がないという子たちも多いところですので、そういう子たちが、ちょっと気軽に立ち寄れるような、この子たちが入りやすいような場所を設定していただいて、

森栗会長

居場所づくりですね。

杉内委員

そうですね。そこにふらっと来れば、例えば勉強を見てくれる人もいたり、いろいろ話し相手をしてくれる人たちもいたり、そういうサポートできる、そういった庭のようなものをどこかに囲って、どなたか面倒を見られる方がいてくださるような場所があつたら、大分この、街でグループ化することを防げるのかなと思っています。

森栗会長

それぞれ御専門の立場からいろいろあると思いますけれども、そういうことが重要なんですね。どうも罪を犯した後じゃなく、その前の状況を、地域でいろいろ改善を

する可能性があるのかなというふうに思います。

それでは、私も全然何も知らない人間が、急にこんなところに立ってしゃべっているのもおかしいとは思いますが、それぞれ皆さん、いろんなことをされて、お立場でいろんなお考えがあると思うんです。こういうところでは、全員が順番にしゃべっていくと、自分のことには関心があるけども、もう一段落ね、うちはこれをやりたいというのがあるけども、他に余り関心がなかったり、結構全体像が見えないと思います。それで、こういう協議会でやるにはちょっと異例なんです、全員の方に、これだけしたらいいねんというのを書いてもらおうと思ってるんです。紙を用意してください。本当に子どもみたいなことをさせて申しわけございませんが、書いてもらったほうがわかりやすいのでね。済みません。申しわけございません。

これね、こう、横に。今、ペンを2つ。きょうの話の中で、それぞれの御専門の中で、こういうことができたらいいいね、こういうことを市全体としてできたらいいいのかな、区としてできたらいいいのかなと、そこはわからへんけれども、とにかく、こういうことをしたい、自分の立場からすれば、保護司の立場からしたらこういうことをぜひ考えてほしい、決めるべきだ、予算をつけるべきだということを、遠慮なく、局長がおりますので、言うことは全部聞くとお思いますので、遠慮なく書いてください。ただし、長いこと書くとわかりませんので、短い言葉で、10字以内で何とかを何とかせえみたいな形で書いてください。わかりましたか。長かったら何かわからへんの。下に自分の名前とお立場を、保護司だったら保護司とかね、弁護士だったら弁護士とかね、そういうふうな形で書いてください。書きましたら、どっちかと言うたら、それは本庁へ、大阪市全体として統一的にやるべきことだなと思ったら、このあたりへ張ってください。いやいや、それは区役所でやってほしいような、区役所がしっかりやってほしいなと思う事項はここに張ってください。横書きで書いて、縦に張る。ここへ直に書きますから、張りつけてください。よろしいでしょうか。一人1つ。いや、言いたいことがいっぱいあるのや、と言う人は2ついってください。いや、3つ

だというのは、書いてください。赤はどうするのか。赤はね、もっとすごい。私たちはこれをやるっていうの。それぞれの専門の中で、近々にはこれをやるぞみたいな。やりますという。やりたいと思う、くらいでいいですね。やろうと思う人は、燃えるような気持ちを赤で書いていただいたらいいかなと思います。このペン、しくじっても大丈夫です。これはホワイトマーカーのペンですから、すぐに消えますので、大丈夫です。これに横書きで書いていただいて、名前とお立場を書いて、最低一つは書いて張って出すということをお願いできますでしょうか。はい、作業をお願いいたします。

河島委員

ちょっとだけ。書かせていただく前に、ちょっと今すごく心が痛む言葉がございました。府警さんから。日々、大変、こちらの御出席の皆様方は、本当に今、会長さんがおっしゃったようなことは全て・・・ている中で、今、府警さんは、家庭に居場所がないと言われる言葉に、私は家庭の母親であり、お母さんであり、主婦であるという立場から、もう、そんな心の痛んだ言葉はございません。子どもたちは、いろんなところで役割がなくても、大抵は家庭に戻って、お父さん、お母さん、兄弟がいるからそこが本当の居場所になり、そして救われるわけですね。その家庭に居場所がないということは、大変悲しいことはないと思いますので。それで、私は先ほどなぜそういうことが原因に起きているんでしょう。いろんな犯罪で御苦労していただいていることはよくわかったんですが、なぜそんなことが起きているのかなということは、日々虐待のようなことでも耳にしていますので、非常に、こちらに民生の児童委員協議会の会長さんもおいででございまして、そのところで、何か家庭に居場所がないというのは、なぜ家庭に居場所がないのかなというところ辺を感じたんですが、何かお話しいただけたら幸いかなと。そんな悲しいことはないですよ、子どもにとりましては。

## 白國委員

私のほうで、今、御指名があったので申しますと、大半の家庭ではもちろん、家族、家庭が居場所であると。ただ、いろんな社会情勢の変化の中で共働きがふえる、あるいは母子家庭がふえ続けると。いろんなところで、もちろんこのこども青少年局がいろいろと学童保育であったり、保育であったり、いろんなところでやっていますけれど、それでもなお、その枠の中に入らないというような方もいらっしゃる。今、居場所がないと、府警のほうからお話があったのは、大半はちゃんと家庭にあると。だけど、ごく一部はいろんな家庭環境であったりというようなところで、やっぱりそういう枠からはみ出るといような実態もあるので、そこについては、いろいろといろんな分野で取り組みをしておりますけれど、十分に成果が上がっているとは言えない、取り組みが足りないところもたくさんあるというのは現状であろうと思いますけれど。だから、全部は家庭に居場所がないというのではなくて、大半はやっぱり家庭にちゃんと、あるいは場合によっては地域にもちゃんと居場所があると。ただ、高齢者であろうと、こういう子どもたちであろうと、なかなか地域で、今、居場所づくりといものをもう随分いろいろと世代を超えて取り組んでいる課題ですけれど、大変そういうものを立ち上げたり、あるいは運営していくというのは難しい条件もたくさんあるといような現状があります。

## 森栗会長

お母さんのお立場からすれば、悲しいというのはよくわかりますが、私も、妊娠した段階から、子どもの栄養をきちっとつけることができない母親さんもいっぱいいるんですよね。そういう厳しい状況の中で、どうやって子どもたちや、妊娠したその段階から、せっかく少子化の中で生まれてきた子どもたちや大阪で育ってきた子どもたちを、どうやって育てていくのかという問題は、喫緊の難しい課題です。今、一番

重要なことは、さっき白國さんが言われた、居場所の問題ですね。家庭の中で考えてもらうことも重要だけど、地域の中での居場所ということも考えていかないとあかんこともあるのかなというふうに思います。努力されている地域も幾つかありますけれども、まだまだ足りない。大阪府の施策はこれでいいのかというところがいっぱいあると思います。

今の御議論の中で一番記憶に残ったのは居場所なんです。居場所をどうやってつくれるのか。場所をつくるのか、それとも簡単に声がかけやすいところをどうつくるのかということかもしれません。そういうことを、できる、できないは別。こういうことが必要だ、それと、皆様のそれぞれ御専門の立場からでもいいし、その立場を超えても結構ですので、お考えのことをこれから書いていただきたいと思うんですが、ほかに何か御意見はどうでしょうか。はい。

有田委員

家庭裁判所で、非行少年の処遇決定というところに携わらせていただいております。府警の杉内先生のほうからいろいろお話がありましたが、私も全く同じ印象というものを持っております。

非行というものについての、子ども自体が非行をどう捉えているかというところで、ある意味では、今、大きく変わってきたのかなというふうに思っているところでございまして、非行は実は、減少傾向に、これは全国的に減少傾向にあるわけございまして、一方で、なかなか大阪のほうは減少の度合いが少なかったというところで、家庭裁判所での統計を見ましても、平成24年には、こちらで受理した少年事件といったものが全国でトップになったというところでございまして、それがようやく25年のところでは少し減少傾向が強くなったというところで、東京のほうに第1位を譲ったというところではあるんですが、大変それも望ましいことだと思っておりますが、どう捉え方が変わったかと。その減少しているということはどういうことかというこ

となんですが、子どもたちが本当に二分化してきている。かつては、非行の問題というのは、これは多くの子どもたちにとって、物すごく身近な問題に、身近な問題と言ったら変ですけども、1つ、万引きをしたりとか、自転車をかっぱらったりとか、そういったものというのは、ある意味では、多くの子どもたちの中でちょっとした大人への通過儀礼のようなところで、そんなに多くの子どもたちにとってそんなに悪いことだというような意識がなかったというところがあって、そういう悪いことをして、そこから大人へなっていくというような、そういうものがある、何かそういうような非行と、不良というような文化に対しての憧れとか、そういったものが幅広く子どもたちの中で広がっていった時代というのが、昭和40年から50年代、60年代ごろまでであったというところですけど、今そういうような、本当に不良を素材にしたいろんな文化が非常に少なくなりました。それからすると、多くの子どもたちにとって、非行というのがだんだん縁の遠い、自分にとって余り縁のないものになり、多くの子どもたちはそうなんだけれども、実は、もう一方で、非常に、今お話がありましたような、まさに、家庭に居場所がない、そして、居場所がないというところか、虐待を受けているというような子どもさんも多いですし、そういう意味においては、一方ではそういった形で、非常に恵まれないというか、悲惨な形での育ちをしている子どもたちということの一方で、しっかりとそういった数があるという状況で、そういった子どもたちのところでの、非行というのはそういったところでの子どもたちのところで起こっている現象であるというふうに。以前であれば、マクロで非行は捉えることができたんですけど、もっともっと、きめ細やかに非行という問題というのは捉えていかないといけないなというような状況にあるのかなというのが、今の考えておるところでございまして、特にそういった面での恵まれない家庭の中で育ってくる子どもたちでの非行というのは、大阪では非常に多いというふうに思っているところがございます。

処遇の受け皿というものがなかなかなくて、特に中学生においては本当に処遇の受

け皿がないというのが今の状況でございまして、昨年の統計を見ますと、一般的に、これは普通の非行の問題、交通関係ではない非行というところになりますけども、保護処分という、ちょっとした保護観察とか少年院とか、そういうところに送らざるを得なかった子どもというのは、全国の平均では34.61%であったんですが、大阪では44.93%というところで、10%以上、やはり全国平均よりも多いという、そういう現状にあるというところで、そういう意味においては、まさに二分化していたところでの問題というところがあるのかなというふうに思っております。どうも済みません。

森栗会長

受け皿。具体的にどういう話かというのは結構難しいですね。受け皿とか居場所とか、それから、青少年が安全、安心してたまる場所とか、そういうところですね。そういうものを町の中でどういうふうにつくっていくのかという、大変大きな課題ですが、極めて重要な課題であろうかと思えますね。何か施設をつくってどうにかなるという話じゃないですよ。せなあかんことはきっとありますよね。

加藤委員

青少年指導員ですけども。大体そういう活動をもともとやっています、スポーツ大会とかいう取り組みもあるんですけども、今はもう中学校の、3年生の夏休みを終わったぐらいの子が参加するというようなスタイルが多くなっているんですが、もともとは、町中でうろうろしている子を集めてきて、ちょっとソフトボールをやらへんとか、そういう形で始まったのがスポーツ大会のはじまりですし、あと、区であったり地域レベルでは、BBSさん、保護司さんの下部組織ですね。そういう人たちと協力するような形で、特定の子どもさんが、中学生ですね、大体頭になるような子を見つけきて、そいつとコミュニケーションをとってやると、仲間がふえてこういう

形でこういう企画ができたりとか。そういう取り組みは日々しています。

森栗会長

している活動よりもより世の中のそういう受け皿を求めたり居場所を求める、そういう人たちがふえているんですね、きっとね。だから完全に対応するのはなかなか難しいですね。そこをどうするかですね。ただでさえ指導員のなり手を探すのも大変だし、その中で、指導員もいろんな活動をさらに充実していかなければならないだろうし、一方でそれ以外の受け皿のところもまた考えないとあかん、二重、三重にやっていく必要があるのかもしれないですね。指導員の活動をもっともっと強力にできるように、どうしたらいいのかというのは大きな課題かもしれませんね。

一方で、ほかにこの問題に関して御意見はありますか。ほかに、子どもたちの体の問題も結構重要な課題がございまして、ちょっとこれは医師会のほうから、少し。

矢野委員

医師会でも十分できていないんですが、私、個人的には命の大切さを、小学校の低学年、小さい時に、本当は校医さんとかが中心で教えていただきたいなというのがあるんですが、私はかかりつけ医をしております、10年くらい赤ちゃんのときからその子が思春期を迎えるまでずっと診てますから、その間に子どもさんはいろんなことを経験されるんですね。お母さんが離婚した、新しい若い男の人が来た、そういう虐待があった、また息子の非行でお母さんが精神的に鬱になった、そういう大変な問題ばかりを見ておりまして。また、その虐待を子どもとお母さんに対して、地域の方が手を差し伸べるのはいいんですが、おせっかいになりまして、結局、その人が居場所がなくて、ほかの場所に逃げていったということもあるもので。ですから、地域での子育てといいましても、それは割と簡単なことじゃなくて、自分の考え、あんたそんな子どもにきつくしたらあかんでとか、一方的に上から目線でアドバイスをして、

虐待しているお母さんは絶対に聞きませんし、立場もありませんし、そんなことばかり言われて、結局その地域から出ていくというのもあるんですね。子どもが犠牲者です。保育園にも行かないし、家でずっといて、発達もどうなるのかなという感じで。だから、うちも診察しましたら本当に、まずするのは、その子と遊ぶことなんですけど、お母さんにカウンセリングをすることなんですけども。それ以外にも、今、大変だと思うのは、若いお母さん、妊娠されたお母さんがやっぱり未受診妊婦というんですか。どこにも行かず、ぎりぎりまで遊びほうけていて、突然出産して、もちろん子どもは育てられない。おばあちゃんというか、その子のお母さんがしっかりしていたら、その赤ちゃんを育ててくれるんですが、そう恵まれた家庭環境でもない場合の子どもというのは、それこそ虐待の対象になったりと、そういう悲惨と思われる例が普通にあるんです。本当に普通にあるので、私はこれは教育しかないかなと。このごろは思っております。

堺市では、医師会がすごく力がありまして、たばこの害を小学生に医師が講演に行くんですが、やっぱりたばこからいろんな薬物にいくので、小さい時に、たばこの害はこんなのですよ、シンナーの害はこんなのですよとって言ったたら、子どもは素直に、お父ちゃん、たばこをやめてねと言ったりするんですね。だから子どものときからの教育というのはすごく大きいかなと思って、医師会としても、もうちょっとそういうところをこれからやっていかないといけないと思います。

今は、お年寄りの施策はすごく進んでいるんですが、少子化の、子どものケアというのは、本当に手薄に、お金の面でも手薄になっているんじゃないかなと思います。

森栗会長

そうですね。母親のカウンセリングというのは結構重要かもしれませんね。さらに、妊婦の段階からサポートしていかないとね。結構根源学的な話が出てきていますよね。これはせないかんことですよね。妊婦の段階でろくなものを食べてないんですよ。

それをどうサポートするかというのが、東淀川区では大きな課題になっていて、NPOがそれをきちっとやろうとしていますね。こんなのはNPOもせなあかんけど、もっと市全体で考えないとあかんことが結構あると思うんですよね。そういう根源にさかのぼってしなければならないこともあるんじゃないかなというのが結構わかってきましたね。

ほかに、この際、どうでしょうか。結構深く重なってますよね。大阪市が厳しい状況だということもわかりますよね。どうでしょうか。

#### 白國委員

今まで出ている話の中で、やはり子どもの貧困という問題が根源にあって、来年、子ども・子育て新制度といって大きく、また子どもに対する福祉施策というのが大きく変わっていく。その次には出てくるであろうと思うんですけど、やはり貧困より、地域での孤立、家庭での孤立。高齢者問題もそういう子どものところも、見守りというのが、地域とか家族関係が崩れる、地域との関係が希薄、それはもういろんなことを指摘されますけれど、事実そういうことで見守りというのが虐待の問題でもDVであろうと何であろうと、多分一番の根源にあるだろうし、ちょっと周りの人、他人さんに関心を持つ。そのことすら持たないというようなことが、いろんなことで。それがもっと、さっき、教育とおっしゃいましたけれど、多分そういうことだと思うんですけど、やっぱり二極化で、貧困層というのは随分ふえてくる。そういう中に、いろんな問題を生んできている、現象を生んできているというところに尽きるんじゃないかなと。だから、今、新しい制度が来年始まりますけれど、その次にと言わずに、本当にそういう子どもの貧困に関する、今、法律ができただけで、具体的にいろんなことが出てきていませんけれど、そういうことも市独自としては取り組む必要はやっぱりある。

森栗会長

その法律というのは何という法律。

白國委員

子どもの貧困でしたかね。去年か一昨年か、法律が多分新しくできてると思うんですよ。子どもの貧困の問題で。出ていませんか。僕が早とちりしたんかな。

森栗会長

国連では子どもの貧困は大きな課題になっていますよね。

白國委員

ちょっと曖昧なことで申しわけない。

森栗会長

その法的なことはちょっとわかりませんが、子どもの貧困というのは大きな課題、国連の中で大きな課題で、日本は、国連から指摘されています。問題があると。子どもの貧困は物すごく大きいということが指摘されています。ですから、法的なことがどうなっているのかは別として、この問題はちょっと、大阪市でも考えないとあかんことですね。

白國委員

貧困の連鎖というのがずっと何十年も起こってきているんですね。そこへメスが入っているかと言ったら、入っていないという形だと思いますけどね。

森栗会長

具体的に、どこからやっていくのかという課題がきっとあると思うんですけども。

笹川委員

ちょっといいですか。市PTA協議会です。いつもお世話になります。

いろんな先生方の御意見、総合するわけじゃないんですけども、居場所の問題とかいろいろ問題があると思いますけど、やはり一番大事なのは、人間力というか、人間関係が保持できるかというところかなと思っています。

実際、大阪市は24区ありまして、いろんな情報は各区のPTA協議会から入ってきますが、例えば地域、松井さんとかはよくPTAは、手をつなぎ合って地域でいろんな活動をしているんですけど、町も町会さんとかいろいろあるわけなんですけど、例えば、今年度から学校選択制が始まっている地域、来年度から始まる形のもの、阿倍野区とかほかの区もあるんですけど、地域と学校、地域と家庭、子どものつながりというのが希薄になりかけつつあるのかなというところがあります。ですから、人間関係をいかに保持していくかというための施策というのは市で、まず市から大きくしていくべきじゃないかなというふうに考えています。

あと、教育委員会さんも一緒に頑張ってはいただいているんですけど、一昨年の桜宮高校の生徒が亡くなってしまった悲しい事件があったんですけど、あの事件をきっかけに、体罰に関してもいろいろとルールづけはされているわけなんですけど、それを逆手に取ると言ったらおかしいですけど、なかなか先生方も指導がしにくくなったりとか、学校現場は、私たちがこういう会議で話している以上に本当に大変なんです。そこをもう少し吸い上げをして、子どもの、やはり子どもというのは、その時期時期に必要な指導をしていかないと、していないからこそ、こういう非行であったりとか、違う方向に進んでしまったりすると思うので、やはり学校の先生方をもっと盛り上げるような施策というのもやはり必要じゃないかなと。もちろん、いろいろ考えてはいらっしやいますけど、逆にこの協議会で何か提言が出せれば、また委員会もほ

かの施策も考えるのかなと思います。

森栗会長

そうですね。ただ、ここの部局を超えていく話も結構出てきますよね。それも出していいですよ。反映しているんですからね。それはきっと事務局は受けとめてくれると思いますので。

ほかにどうでしょうか。

竹村委員

居場所は非常に重要だなということは認識しているんですけど、高齢者には老人憩いの家があります。そして見守り活動が本当にあるんですね。ひとり暮らしの方がふえていっているんで、それもなかなか大変な状況にあるんですけど、でも子どもの家というのが地域にはない。しかも公園も遊具があるだけで、子どもたちが遊ぶとか、あるいは何かをするというふうな形にはなっていない。東京のほうでしたら、今、ボランティア活動で、プレーパークという活動が非常に活発なんですね。その公園を使って野外活動をしていく。そこに大学生のボランティアの人たちがかかわったり、若いお父さんたちがかかわったり。

今、一部の地域の中で、そういう特に女性が中心なんですけど、寺子屋というような活動を始めてみたりとかしている。これは、全部個人の方とかグループでやっている。これを何とかもっとしていけないのかな。今、地域で青少年指導員の方も地域のいろんな活動の雑用に使われて、子ども会も含めてですけど、非常に大変な状況にある。その中で、今、スポーツを中心として指導をしておられるんですけども、実はそれ以外の文化的なものだとか、あるいは学習的な寺子屋というもの、そういうふうな活動はない。もっと多様な活動をしていく、そういう場が必要なのではないかな。それと、声かけというような活動が出たんですけど、中学生の子に声かけするのはもう

怖いという気がするのですね。私がかかわっているある地域では、小学校3年生の子が総合的学習の時間で、1年間、実は地域の会館に来るんです。1年間ずっと来ますので、地域の人たちと小学校3年生がみんな顔見知りになっていく。名前は忘れても顔だけわかっている。その3年生の子たち、また次の3年生が来る、次がまた来る。それが10年以上続いているんです。そうしますと、子どもたちに、子どもたちも地域のかかわってくれた人に挨拶をするし、そして、その大人の人たちも子どもたちに声をかける。中学生になっても高校生になっても声をかけやすい。声をかけやすい環境が、実は今はないというね、このことも一つはあるんじゃないか。それは学校を含めて、実は考えていかないと、実は地域の組織だけではできっこないというふうな。あるいは公園だとか、いろんなものを使った形で考えていかないとあかんのではないかなというふうな、そんなふうに思ったりします。以上です。

森栗会長

地域の組織の今までの取り組みがあるから、もっと深刻にならないという部分もあるので、それはそれであるし。しかも、ちょっと充実もせなあかんところもある。

竹村委員

そうです。その方たちが活動しやすいように。

森栗会長

一方でこういう子どもの家だとか、見守りだとか、外部人材を入れるとか。そういうことも必要だという切り口のお話でございます。

河島委員

ちょっと一言。子ども会活動がまさにそれをしておりまして、小学生から育ててい

ますので、中学、高校、大人になっても地域では声かけができております。そのことは。

竹村委員

ここの地域がおもしろいのは、3年生全員なんですね。そうしますと、3年生全員とかかわる、そしてまた次の3年生全員がかかわってくれる。それは子ども会に加入してずっとよく来る子どもたちだけではなく、全員の、子ども会の人たちは子ども会でいろいろやっておられ、地域の中でそういう受け入れをしている人たちは、ボランティアの人たちが百何十人いますので、そういう人たちが子どもたちに声をかけられるというふうな、こういう関係がある。だから、今はこれをやっていこうと思うと、1つの団体ではもう無理だと思うんですね。それこそ、地域活動協議会の中にそういう部門を立ち上げてもらって、かかわってもらおうとか、声かけをしてもらおうとか、そしてその団塊の世代の活動をしたいという人たちを募集するとか。

森栗会長

そうですね。人材は相当いるんですね。今までいろんな活動をされてきた方の立場からすると、やってきているのに、という気持ちももちろんあるんですが、それから漏れていくものも山のようにあって現状がこうなんだから、だからそれがだめという話ではなくて、それはそれで充実せなあかんけれども、もうちょっと別な複線系のもうちょっと違うルートのこともせなあかんのと違うかと、こういう話ですね。そこらはどうやって区の中で形にしていくのか。ひょっとすると、子ども会活動をやっている人たちが、こういう子どもの家の見守りとか、人材は変わりませんからね。考えてみたら、実際にはやっていくことになるのかもしれませんし、そこに新しい人材入れていくのかもしれませんし。今までこうやってきたからこうやったのではなくて、もうそろそろ、一気に変えていかないと危ない状況だということを、今議論している

んですね。

梶木委員

今、プレーパークのお話が出たんですけど、私は、実は、日本冒険遊び場づくり協会というのをプレーパークの協会に参画しているんですけども、今年度から、大阪市の西成区で、補助事業で、6月1日にもうスタートするということを聞いております。プレーパークのいいところは、やはり赤ちゃんから大人までが、たくさんいつでも誰でも自由に来ていいと。それを、遊びを通してやるというところですので、スポーツであると、スポーツのできない子、例えば太っている子なんかは、スポーツは嫌だからというんですが、それが遊びになるとできるというのと、先ほどおっしゃっていた人間力という面でも、人との距離感でしょうか、そういうものが非常にそこで縮めていく。それを地域の方が運営されているというところで、特効薬ではないと思いますが、より広いところだと思うんです。これはヨーロッパから始まって、そういう地域団体での運動になりますので、大阪市さんもようやく、全国に400カ所ぐらいあるんですけども、自治体として取り組んでくださるということで、見守っていただけるかと。

一方で、先ほど国連のお話が出たんですけども、国連から昨年になるんですけども、子どもの遊ぶ権利が、日本もですけども、しっかりと準備されていないということで、ジェネラルコメントというのが出されていますので、子どもがいつでも遊んでいいんだよという、そういうこともしっかりと大人が受けとめていく姿勢も必要なのかなと思います。

やはり地域でできることって限界があるんですけども、先ほどの寺子屋の話も、例えば東京ではないんですけども、富士見市というところでは、プレーパークの中で講演会みたいなのをやられていて、いつでも来ていいよというような、勉強も教えてもらえたり。

森栗会長

ああ、それはおもしろいですね。

梶木委員

それからちょっとお家で、そこのお家でしばらく暮らしていけるというような。それはNPOさんだけでやっておられるので、非常にユニーク。あとは特別支援が必要な子どもも、そこに行けば受け入れてもらえるというような、自由な遊びが展開されているようなところもありますので、その方たちが、この間ゴールデンウィークに西成区へ来られていたみたいですが、いろんな活動の仕方があると思うんですけど、非常にユニークで、また中学生と、例えばリーダーというのが大学生であったり、あるいはもっと、先生になりたい予備軍みたいな人ですね、そういう学校の先生も非常に危ういんですね。だから、優秀な人だけが学校の先生に、子どもが好きだけでなっていては困りますので、そういう子どもの遊びの部分で、リーダーをやって、いろんな経験をして、そして先生になっていくという、骨太の先生ができていくというのにつながればいいかなと思います。以上です。

森栗会長

今、大阪市はプレーパークって幾つあるの。

梶木委員

大阪市としては、今、西成がスタート。

森栗会長

じゃあ、大阪版の総合的なプレーパークを。24区につくれと言ったらそれは無理

でしょ。そうですね、無理な話は昔の話ですよ。

梶木委員

プレーパークはモデル事業で西成区で。

森栗会長

来年度は難しいですね。

内本局長

西成区が今年度調査をして、来年度ぐらいからという話です。特区構想の中ですね。

森栗会長

現実的な問題もありますけれども、この問題はとても重要で、プレーパークの問題は、ドイツでは貧困地帯のところにプレーパークをつくって、総合的にやるというのが普通です。いわゆる単純な、子どもたちが自由に遊んでという、そういうレベルのプレーパークではなくて、それこそ子どもの駆け込み寺みたいになっていると思いますね。そして地域間でやってますね。

結構議論がいろいろ出ましたが、いかがでしょうか。

田丸部長

ちょっと。先ほどの法律の正式名でございますけども、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」ということで、25年6月19日成立で、25年6月26日公布ということで、「子どもの貧困対策推進に関する法律」というのが正式名称です。

森栗会長

しっかり、事務局も議員もよく勉強して、この趣旨を踏まえて、できないこともやりましょう。やっぱりダメですよ。きちっとそれをやらないとだめですよ。法律に書き込まれてるわけですから。

ほかにどうでしょうか。

梶木委員

一つだけいいですか。先ほどから、DVだったり、望まない妊娠だったりという話があるんですけども、望まない妊娠をするためには、やはり性行為が行われていると思うんですね。やはりデートDV、女の子がノーを言えてない。この現実をやはりしっかりと知っていただきたいという意味で、中学生の間に、デートDVという、避妊の教育は必要なんですけども、彼氏に嫌われるんじゃないかというようなことでノーと言えないというような子が大学生でもよくいるんですけども、それは違うと。ノーが言えることが大事であって、そういうふうなことをもっと伝えていかないといけないと思うんですね。大事にしてもらっているということはどういうことなんだと。ノーを言うということが大事なんだと、そこがなかなか教育できていない。

森栗会長

それは、どこがやるんですか。

梶木委員

どこがやるんですかね。

矢野委員

大阪府ではDVで、ありましたけどね、私もマニュアルづくりにかかわりましたが、本当に駆け込み寺をやっておられる方の話を聞いたり、私のところにも来ますので。

被害者の方の大変ゆがんだ認識をいかに正すかという。例えば、虐待されている奥さんというのは被害者に見えるんですが、突き詰めていくと、優越感が出てくるんですよ。そこはだからカウンセリングが必要になって。本当に自分がわかるために。あと、女の子がノーと言えないとかいうのも、結局自分に自信がないんですよね。だから自分は人間としてすばらしいもので、かけがえがない存在なんだという気持ちがないから、ノーと言えないのですよ。でも、それを育てていこうと思ったらそんなの一朝一夕にいけなくて、結局カウンセリングとか、そっちのほう、本当に大変なお金もかかるし時間もかかることもあるので、ちょっと私は茫然としております。

#### 白國委員

たしか、人権擁護委員か何かで、生野区が中心で、啓発とか運動とか、たしかやってると思いますけど。デートDVについてはやってると思いますけどね。小さなことで、大きくはなってませんが、そういう取り組みは既に何年か前から始まっている。紫色か何かのシンボルカラーだったと思うんですけどね、たしか。

#### 森栗会長

物すごく広がってきていると思います、議論がね。その中で、私たちは、その中で吟味をした中で、今すぐできることは何なのか。今すぐせなあかんことは何なのか。根本的にせなあかんことは何なのか。もし、関係ないけど、これは変わらないとあかんと思ってることがあったら、書いてください。僕はもう、解決方法はないけど、子どもの貧困というのは本当に変わらないとあかん。僕は何ができるのかといたら、答えがない。答えはないけど、これはもうきょう一番、困ったなと僕は思う。僕はそれを書きます。皆さんの中で、これはぜひ考えないとあかんということがありましたら、これは誰々さん中心でやってほしい、来年ぜひやりたい、やってほしいということがありましたら、そういうことを具体的に書いてください。いやいや、自

分たちはこういうことをもっとちゃんとやっていこうと思いますということがあれば、それを書いてください。よろしいでしょうか。それを書いていただいて、市全体でやったほうがいいねという話があったらこっちです。区のほうだったらこっち側。わからなかったらこのあたりということで、ちょっと書いていただいて、張っていただけますでしょうか。お願いいたします。

各委員、紙に課題を記入してホワイトボードに貼り出す。

森栗会長

どんどん、それぞれ書いていただいたら、張ってください。皆さん、御都合がありますので、できるだけ16時には終われるように努力したいと思いますので。

大きな字で書いてくださいね。後ろから見えるように、お願いします。

じゃあ、市全体のことはこっち側へ変えてしますので、どうぞ。

どうもありがとうございました。余りこっちとこっちで上手に峻別できてないと思いますけど、それはそれでいいです。それから、ちゃんと分類もできてませんけども、全体が見えたんで、いいんじゃないですか。

こちらからいきましょうか。ばらばらですが、全員の方に見てもらえるようにしながらやっていきましょうか。

怖い先生を育てる。なるほどね。これ、教育委員会によく言っておかないとあかんね。でも、怖い先生も大切ですよ。怖い先生を育てる。こういう1つの意見。

それから、これは河崎さんからいただいた。

それから、働くことの大切さを伝える。これは労働局の方。働くことの意義って結構重要ですね。これも、どんな形で、どの場所でやるのか、結構具体的な話を考えないと、やっぱり動かない。単なる正しい議論をしたんじゃないでなくて、来年の施策をどうするのか。5、6年先の施策をどうするのかというのを議論していますので。じゃあ

働くことを具体的に、教育委員会だけに任せておくのか、地域の中でいろんな役割をやってみるとかね、そういうことを具体的に決めないとあかんと思いますので、この中身が問われていると思いますね。

学校と地域とPTAの連携強化のシステムづくり。教育委員会のサポート体制。これをどうするのか。これはもう抜本的なことを考えないとあかんですね。現状、PTAは何か不幸の手紙みたいな状態になって、誰かやらせるみたいな話ですね。でも、韓国だと、PTAは子どもがお家からなくなった人がPTAになるんですよ。日本は言われて仕方なく。それじゃあ、なかなかできないですよ。大阪市でできることはきっとあるはずですよ。PTAの現役役員が終わった人たちにこそPTAをやってもらおうとかね。いろんな手があると思います。これはぜひ、PTAの中で、仕組みを考えていかないとあかんし、PTAだけで考えるんじゃなくて、地域の中で考えていく。どこかの区でモデル的に進めてほしいですね。子どもたちを見守るPTAのおらんPTAです。それこそ重要だというね。これはPTAだけじゃなくて、PTAと教育委員会と子ども青少年局と考えていただいて、そういうモデル的なところを一気にできませんので、すぐできます。そんなに難しくないじゃないですか。ね。ぜひ、それをどこかの区で進めてほしいと思います。現状でも、恐らくPTAが終わった人たちが地域でいろんな活動をしていますからね。難しくないと思います。できる区があると思います。今すぐやればですね。PTAを実質的に、世界はどこでもそうです。PTAこそ、地域を守る人たちになっているはずですよ。日本がそうっていないのがおかしいと思う。

非行少年の帰住先となる受け皿の設置、運営ですね。それはとても重要ですね。怖い先生も必要だけど、ちゃんと帰住先となる受け皿。具体的にどういうことか。そこをどうしていくんや。これから考えないとイケませんね。さっきのプレーパークの話はおもしろかったですね。

それから、いつでも立ち寄れるサポートを受けられる場所の設置。中学校、中学生

学習支援の常設、常駐で。

府警さんもそういうことを考えておられるんですね。ありがとうございます。これありがたい話ですね。具体的にどうするのか。これを、この局のほうから、ここでこういう議論があったので、何をせえと言われたら、それぞれの区で、思いつきでは困るので、ここで専門家が集まってこういう議論が出たということ、ぜひ伝えてください。その中で、各区で判断して進めていくと思うんですね。

大阪府としてこういう考え方を持っている。子どもの社会的な自立支援。中田さんからお話がありました。具体的に、どういうことからしよう。中田さんね、どこからしよう。

中田委員

私が今抱えている子どもがね、18で出る。

森栗会長

うん、なるほどね。

中田委員

大学へ行っても、

森栗会長

出た後、先のね。

中田委員

いや、二十歳までは子ども、児童福祉法でいけるはずなので、二十歳までの支援をやっぱりちゃんとね。大学1年生に入るときは何とかかき集めてお金は集まるんです

けど、2年生から誰の援助もない。今、一番たくさん出してくれる人が、年間50万で、4年間で200万になる。全国で数えるくらいだから、施設を出て、大学を出たら、借金を抱えて出てくるということ。

森栗会長

今、奨学金も借金になる奨学金が多いですね。だから、大学を出てから困っている子がいっぱいいるんですよ。若い世代にそんなに重たいものを背負わせていいのかってね。やっぱりそこは、考えないとあかんことがありますよね。

中田委員

横浜市が始めたものだから。

森栗会長

これ、横浜では何かそういう。

中田委員

横浜がそう奨学金を出すわけです。

森栗会長

なるほどね。ちょっと、それ、局でも検討、研究をしてください。

それから、空き家を青少年の家に。これは居場所づくりの話ですね。空き商店街のところですね。寺子屋、パソコン教室などの活動を通して居場所づくり。60歳以上のボランティアを募集して、管理を全て任せていくという。これは結構重要な話ですね。そこに施策的に言うと、60歳以上でボランティアというのは、なかなかそれもまた難しく、年金の支払いの問題もあるんですよ。なかなか難しいんで、これ、施

策を本当は考えないとあかん問題があると思います。

総務省では、過疎地なんかでは、地域支援員という形で、年間所得が194万円で、60歳から64歳の人たちを地域づくりのコーディネーターに使っていると言うのがあります。これは財源の要る話ですから、なかなか大阪市でそれができるかといったら、なかなかそうはいかない。そこをどうするかという問題がある。

それから、行政の業務分担へのかかわり改善。希望を聞き。

白國委員

それは私なんですけどね、会長の言うような提言するような人、違うことを書きましたけれど、いろんな立派な結論が出て転用するようなことになりますけれど、それをするまでに、今の地域とか、現場であったかというのをもっと行政は知るべきではなからうかなと。

今、コミュニティーの話をいっぱいしましたけれど、業務分担も多分、長年いろいろと研究を重ねられた、例えば、きょうの資料の43ページに書いていますけれど、こうやって割り切って、案としては書いてありますけれど、こうやって分担をいろんな流れの実施事実はある、ニアイズベターですけど、いろんなことも理解できますけれど、やっぱり今、地域が壊れかかっている。それなら、大阪市の青少年健全育成に長年関かかわってきて、大きく役割を果たした、いわゆる青少年指導員とか、あるいは福祉委員について、そこも指示もつけますし。ただ、そういうところは、周知も徹底していただいて、会長名で委嘱するのではなくて、今度は市長名ということで、条例も変わったようですけど、そんなことから始まって、決して従来と同じような環境では今、地域あるいは現場はそうではないということをぜひわかった上で、幾ら立派な提言を挙げて、それまで持つかなというような危惧を、私自身は地域の声で聞いています。

だから、地域活動協議会というのも、これは余り触れたくないかなと思いつつ、

ここで言ってるんですけど、でも形成過程では、会長の指示のとおりは、やっぱり地域は動いていない。形だけできているだけで、やっぱり今年度改正も従来の地域振興が中心で、いろんな団体がこういう指導員も福祉委員も、従来と全く同じ方式で行われているのが大半ですよ。

そういう中で、補助金については、局レベルは今、大きく減っていないという話がありましたけれど、24年から25年にかけて、地域における補助金は、ほぼやはり半減以下になったということは事実でありますし、この中で、こういう支えてきた団体に対して、地域で自己財源が十分に確保できていないから、やっぱり従来どおり支援、サポートすることもできないという事実があって、多分いろんな事業は縮小の方向に行っているのではなかろうかなと。だから、そのところは、業務分担ももちろん、大局のところでは重々わかっておりますけれど、拙速であり過ぎるし、こんなことはいろんな議論がいっぱい出たと思うんですけど、そこはまた、提言とは違った形で、行政で検証なりしてもらおうと。現場の声というのは、やっぱり届いていないなというような気がしますけれど。そんなことであえて、会長のテーマというか、趣旨に違うような形で書かせていただきました。

森栗会長

区役所へ投げておいて、お金は少ないではないかという話ですね、一言で言えばね。

白國委員

だから区長さんもやっぱり資質とか、認識とか、判断力によっては、どんどん格差がいっぱい出てくるという。

森栗会長

新しい施策ももちろん大切だけれども、現状、今までやってきたものを全部潰しと

いてどうすんねんやという、そういう話ですよ。だから、今までの活動があるから何とかなっている部分もあるわけだから、そこをどう守るのか。一方で、新しい施策をどうするのか。その中で区役所にと言うけど、ちゃんと市が予算を回さないと始まらへんやないか。そうは言うものの、なかなか出てこない。だったら、逆に言うと、市全体としてせなあかんことってきっとあるかもしれんので、その枠の中でもうちょっと打ち出すということは必要かもしれないし、ちょっと考えさせてもらう、しゃべりながら、話しているのですけども、やっぱり、子ども施策にお金が行きなさ過ぎますよ。きっと。こんなに大阪市は問題がいっぱいあるのに、きょう議論したような問題があるのに、子ども施策に関して根本的にお金を出そうという方針が出ないんだったら、こんな協議会は要らないですよ。やっぱり、大阪市は子ども、これだけ課題がいっぱいあるねんから、だったら、踏み込みましょうと。今までの活動だってちょっと大変なんだったら、そこはちゃんと伝えましょうと。一方で、こういう議論はできただったら、それはできるところからやりましょうという話でなかったら、こんな議論をしていること自体が意味がないでしょう。と思います。大阪市は、せっかくこの根源的議論をしているんだから、もうちょっと、今、白國さんが言われていたように、子どもたちの、青少年のこの問題にもうちょっと予算を割かないとあかんのですよ、やっぱり。その分で、区役所のところで、どう予算を確保せなあかんかもしれへんし、一方で市長部局、こっちのほうの、本庁のほうできちっと予算を確保せなあかん。白國さん、大体そういう話ですよ。

#### 白國委員

たぶん、だから今、国のほうからも待機児童の解消とか、そういうものが重点課題になってて、どっちかと言うと、小学生の高学年とか中学生、あるいは高校での施策というのはやっぱりちょっと欠落きみなんですよね。だから、ただ、予算についてはこども青少年局も、明らかに高齢者も非常に課題が多いけれど、シフトダウンを、子

どもの分野に変えていこうという、姿勢はもう明らかに変わってきているというのはわかります。だから、比較できていないと思いますよ。

森栗会長

議会に対して意見ですね。

ひとり親家庭の子どもの支援ですね。結構重要な課題がありますけど。それから、地域における冒険遊び場づくり、プレーパーク。

梶木さん、本を出してましてね。ぜひ（音声不明瞭）いけないんですけども。

それから、公園を子どもたちの活動の場に。プレーパークとかバスケットができるように。土曜、日曜に青少年リーダーや若い親たち、指導、支援グループをつくるということですね。ですから、スポーツで指導するということも当然重要なことだし、必要なことだし、今までに実績もあったし、当然必要なことだし、それを守らないとあかんことも事実です。だけど一方でこういったものも重要な意味があるのと違うかなというのがきょうの議論だと思うんですね。これは、人材はまだまだいるんですよ。人材を各区でちゃんと発掘してくださいよと。定員さえ充足できないなんて話はないですよ。というのが、我々で思っているところでしょうね。

母親になれる教育をする。命の教育。議論は青少年育成だけではなくて、母親教育とか、それから、命の教育ですね、望まない妊娠なんかを含めてですね。そういうようなことをどうやって組織だってやっていくのか。この課題も子ども青少年問題の中の大きな課題であると。根源的なことを考えないとだめだよ。そのことを限られた予算の中で、どうやって位置づけとして入れていくのかということも課題かもしれません。

子どもに優しいまちづくりの推進ね。子どもの声を聞く。わかるんですけど、具体的にどうするか。これはとても重要なことなんですけども、どうするのか、考えないといけません。

子どもの数をふやす。大胆な意見。今、大阪市は、人がふえています。人がふえて

喜んでおいたらダメです。居場所がないねん。子どもたちやお母さんの居場所が全くないまま、何か知らんけど地域がこれまでどおりの老人の家はあるみたいなね。それは違くだらうと。高齢者の活動をしてもいいけど、新しい人たちも巻き込むような形でどうやってつくっていくのかということも、これは考えないとあかん課題だと思うんです。高齢者をどかせという話じゃなくて、一緒にどうやったら既存の施設を使っていけるのかとか。もしくは、マンションなんかの共有スペースを、子育て支援とかそういう親同士が会うとか、そういう場所にどう使うとか、結構課題はあると思います。

富士原委員

会長、もう次。ヨーロッパ（音声不明瞭）以上に、妊娠してる女性が目につくというくらい多くなってるというふうに聞いているんです。それは、ヨーロッパで子どもに対する施策というのを度々打ち出しているということを知っているんですが、そういうのはやっぱり政治力とか、公共団体の役所の力では何もできないのですか。

森栗会長

日本は中央集権の国ですので、国がちゃんと施策を打たねばなりません、国の施策というのは、東京都内を見て、それから動いています。大阪は、本当におくれています。

例えば、学童保育は私よく知っているのですが、大阪の学童保育というのは本当に最低です。西宮市だったら、学童保育は6年生までちゃんと見ます。障がい者だけ。それまでは3年生。僕は、それ以外の子も6年生までちゃんと見たらいいと思います。そういうようなきちとした形で、西宮市は専任の人を雇って、きちっと学童保育をやっているんですよ。それが全然できていない。ところが、全然ここの局から出た話かもしれませんけども、一つ一つ、こども青少年の施策を点検して、縦割りじゃなく

て、総合的にやるという覚悟が必要だと思います。でないと、子どもの数は、実は大阪市は移住する人がふえているので、来ている人がふえてるので、それなりにふえているんですけど、その人たちをちゃんと育てていく状況になってないんです。緊急にせなあかんことだと思います。

僕もこの問題をととても深刻に受けとめました。こんなの会長を引き受けるんじゃないかと、正直思います。大変な問題です。ここから考えないとあかんって、どうしたらええんやと。

学校選択制の見直し。行政は実情に合った取り組みを。だから、これは市長さんのいろんな思いがあるけれども、人間的な問題ももちろんあるけれども、地域の中学生は地域の財産として、地域で守っていくという、そういう意味というのも考えたほうがいい。学校選択制で得られるものもいっぱいあるけれども、学校選択制で失うものもあるかもしれへん。そろそろ、それはきちっと検証して、そして、考える必要があるのかなというふうに思います。これ以上は政治絡みなので踏み込みません。

町のお巡りさんをふやしてほしい。なかなかね。そこは、だからこそ地域でやらないとあかんことがいっぱいあるんですけどね。なかなか難しいですよ。

大成委員

警察官じゃなくて、お巡りさん。

森栗会長

お巡りさんか。回っていく人だ。

大成委員

見守り隊。

森栗会長

ね。そうそう。結構人材がいるんだけど、みんな家にこもっちゃってる。元気な人は勝手に旅行へ行ったりそんなことばかりしてるでしょ。地域に目がなかなか行ってないんですね。そういう人をどうやって発掘するのかというのが、物すごく大きな課題だと思います。これは予算の問題じゃなくて、やっぱり地域、区役所がそこに予算が来て、何かできると言ってるけど、本当に地域を開拓してるかどうかですよ。もっともっと人はいるはずで、それを出してきてほしいんですけども、そこが何か思いつき施策だけやられたんじゃないじゃあ、ちょっと違うわねという感じですね。どっちつかずでごめんなさいね。

最近区役所へ行って、腹立つことがあってここへやろうとしてたのに、急にできないと言って思いがあるんです。昔ちょっといろいろありまして。

ちょっとなかなか首尾一貫しないんですよ。もっと現場を知ってしてほしい。

それから、子どもの、町のお巡りさんをふやす。

それから、BBS活動という、僕ちょっと勉強不足やけど。

神谷委員

保護司をしておりまして、ビッグブラザーズ、シスターズというんですけど、若い、子どもたちの相手をするというBBSという制度がありますけど、観察所の中の保護司と更生保護女性会と、BBSとあるんです。

森栗会長

それが地域で一緒に

神谷委員

活動していないように。

森栗会長

ああ、もったいない。

神谷委員

私は思います。

森栗会長

なるほどね、地域でもっとそういう人たちも掘り起こして一緒に連携できるような形にしなければならないという。

加藤委員

活動するのが難しいんですよね。BBSは。

森栗会長

どうしてですか。

加藤委員

BBSですけど、神谷さんが先ほど言ったように、中学生のちょっと悪いやつを集めて、ソフトボール大会をやったり、バーベキューをやったりしよる。一つの学校で生徒集めて。それを順番に学校をそういうことをやっていこうと思って、次の学校に行ったときに、誰かちょっと悪い子はいてませんかと言って。絶対排除するような形になって。なかなか、学校いくと、悪い子を見つけに行ったという話が。

森栗会長

でもそれはね、地域でふだんからコミュニケーションをとって、地域の中でいろいろ課題を解決していくということが、何度もやられていたら、なかなかそうはならなくて、突然それをやろうとするとそうなるのかもしれないね。学校のほうも構えるからね。だから学校と地域のコミュニケーションがもうちょっと必要なのかもしれないね。

それから、子どもの居場所づくりですか。希望としては、母親は満三歳まで家庭にいてほしい。いてほしいけど、そうはいかんと思うんですね。

それから、子どもの居場所づくり。NPOのサポートなど。だから、かかりつけ医のお医者さんが・・・寺みたいになってるところもあるので、お医者さんだけじゃなく、お医者さんとまた連携してね、地域で、結構課題は意外と、お医者さんの所に行ってるかもしれないね。ですから、そういうお医者さんとも連携するということが重要なことかもしれないね。

きょうは課題ばかりでして申しわけございません。

そこで、相談支援を包括的にということですね。

ちょっと地域を開拓してほしいよね。思いつきじゃなくて、しっかりとね。

非行に走りそうな少年を見つけたら、数人でじっと見詰める。これはいいですね。じっと見詰める地域、じっと見詰める区ってできたらいいですね。みんなの目が届くって重要ですね。

犯罪の多い町ってね、自転車を溝に捨ててる町ね、犯罪を起こしやすいんですよ。本が落ちてる町は犯罪を起こしやすい。私が言うたんと違いますよ。ひったくりとか、それからこそ泥が入りやすい町っていうのは、彼らはちゃんと町を一周するんですって。これは目が届いていないというところに入る。そういう話ですね。結構これ、重要な話です。

人間力アップのための研修会開催。真のPTA。なるほどね。人間力ってどうやってつけるんですかね。

笹川委員

一応伏線がありまして、各PTAから、きょういらっしゃる先生方に御依頼がありましたら、ぜひ早く講師を願いたいと。

森栗会長

ああ、なるほど。みんなでPTAもやらされているんじゃなくて、力量を上げて、自分の子どもだけじゃなくて、周りの町全体、周りの子どもたちも幸せになるように、人間力をアップしましょうと。非常にこういう人材を使ってやりたいねんということですね。

笹川委員

そうそう、お願いも入っています。

森栗会長

皆さん、絶対に断らないように。みんなでやりましょう。重要なことです。PTAが元気になってもらうのも重要なことですね。

それから、いきいきとこどもの家事業。並存、ということですね。

それから、根源は児童教育。一人で悩む母親。母親同士の交流が少ない。地域で子育て支援を通して、地域との連携を大切にする。明るい家庭にする。更生保護女性連盟ですね。明るい家庭が究極の目的ですが、根源的な幼児教育ですね。一人で悩む母親とか、みんなで支えていこうということですね。きょうは、一番最初に府警のほうから大阪の課題というのを結構厳しく御指摘をいただいて、僕もうっと思ってしまったんですが、皆さんと議論をしていく中で、むしろどうやってお母さんを支えていくねんとね。結構深い課題ですよ。きっと行政の縦割りではなくて、そういうきょう

議論したことも含めて、来年度、どこからやっていくのか。そのことの整理につきましては、事務局のほうで御提案をいただいて。来年、せっかく皆さんが腹を割ってここまで議論をしていただきましたので、そういう議論をベースにして、来年度予算、決してひるむことなく、たーんと、たーんと出してあかんかったらあかんかったらで、市会は受けてくれますよね。ちゃんとね。

河崎議員が全部受けてやってもらいますので。

河崎委員

なれるかどうかわからへん。

森栗会長

でもね、子どものほうにちょっと予算を向けてくれという議論はちょっとだけつけておいてほしい。

河崎委員

一言だけ、全市議会より、多分、これもきょう言ったと思いますけど、子ども、子育て、教育の予算というのは、中身はおいといて、額で言ったら5倍か6倍はいただきます。それだけちょっと発言させてもらいます。

加藤委員

中身が悪くなってる。

森栗会長

中身が悪いという御意見もあるんですけど、それはもういろいろね、政治的なことが絡んでるので、これ以上は言いませんけども。あるということで

加藤委員

使い勝手が悪くてね。

森栗会長

そろそろ終わったほうがええと思います。この問題はまだまだきっと課題があるし、事務局ですぐにできることってなかなか難しいところもあります。それから法律の問題もありましたので、そこも踏まえていただいて、きょうの課題をちゃんと残しておきますので、来年度をどうするかという施策を強気につくっていただくようお願い申し上げます。

それだけではなく、今後、2、3年、どういう方向でいくのかということもちょっと考えながら進めていただけたらと思います。さらには、きょうは話がごちゃごちゃでしたけれども、区のほうでぜひ進めてほしいことと、市として、これは長期的に追加枠を全市でしなければならぬとか、そういうようなことをぜひ推進していこうという目玉を考えていただいて、まとめていただければと思います。

きょう、議論したことを、これだけで終わらせるのは絶対につまらないので、どんな予算案をつくったのか、皆さん見たいと思いませんか。そういうことがありますので、きっといい案をつくってくるとしますので、その案をいつか見ることが、修正可能なときに見ることができるよう、修正可能なときに持ってきてください。それが出て、みんなで確認した後、河崎さんを拍手でお送りしたいと思います。

圧力団体になりたいと思いますので。

そういうことで、きょうは慣れてない私が本当に失礼なことで申しわけございました。ただ、こういう難しい状況の中でも、厳しい状況の中でも、だからこそ、根源的にみんなでやっっていこうじゃないか。今までの大阪市が立派にやられたことも事実です。それを生かさないとな次のこともできないのも事実です。でも、そこから漏

れていった問題もあるというのも事実です。そういうことを踏まえた上で、今、まずは何をせなあかんのか。それから、2、3年先を見て、何をせなあかんのか。それは区すべきことなのか、いや、市としてちゃんと打ち出さないとあかんのかということをよくお考えいただいて、施策の具体案がまとまりましたら、この協議会を開いていただけたらと思います。

本日は約束しました時間よりも少し延びまして、大変申しわけございませんでした。事務局のほうから、何か。

谷口課長

こういう具体的な議事進行をまことにありがとうございました。委員の皆様方には長時間にわたり御協議をいただきまして、まことにありがとうございます。

これをもちまして、大阪市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

閉会